

「朝の小1の壁」の解消について

令和7年10月31日（金）



「朝の小1の壁」について

『朝の小1の壁』とは

子どもの小学校入学に際して、保育所の預かり開始時間と小学校の登校時間の差により保護者等が仕事等を変更せざるを得ない状況になること。

- 令和6年度に埼玉県が行った調査においても、平日朝の児童の登校時間に合わせて約2割の保護者が「仕事を変更した」と回答。

＜平日朝の児童の登校時間に合わせて変更したもの＞

変更したもの	件数	割合
仕事	6,047	21.1%
住居	391	1.4%
その他	448	1.6%
特になし	21,995	76.7%
＜全体＞	28,673	100.0%

出典：令和6年度埼玉県調査「放課後と夏休み等の過ごしかた調査」

変更した主な内容（内訳・複数回答）	割合
転職した	31.1%
転職はせずに勤務時間の調整をしてもらった	53.5%
転職はせずに勤務地の調整をしてもらった	4.5%
転職はせずに在宅勤務など勤務形態を調整してもらった	11.6%
退職した	5.8%

「朝の小1の壁」を取り巻く状況

保護者のニーズについて

- 令和6年度に国が行った調査において、学校がある日の朝の主な居場所について、「子どもが一人で過ごす時間があり、不安がある」と回答した保護者の割合は28.3%と一定数を占めている。
- また、学校がある日の朝（始業前）、子どもが現在「自宅」で過ごしている保護者に対して、自宅以外の居場所の利用希望を尋ねたところ、「とても利用したいと思う」「利用したいと思う」の合計が30.3%と、保護者のニーズも一定程度みられる。

図表3-46 学校がある日の朝の主な居場所（SA）

	n	%
自宅（子どもが一人で過ごす時間があり、不安がある）	1,049	28.3
自宅（子どもが一人で過ごす時間はあるが、不安はない）	769	20.7
自宅（子どもが一人で過ごす時間は特になく、不安はない）	1,786	48.2
自宅以外	104	2.8
合計	3,708	100.0

【学年別】
小学校1年生：30.4%

図表3-54 学校がある日の朝（始業前）の自宅以外の居場所の利用希望（MA）

	n	%
とても利用したいと思う	372	10.3
利用したいと思う	719	20.0
どちらでもない	854	23.7
利用したいと思わない	839	23.3
全く利用したいと思わない	820	22.8
合計	3,604	100.0

【学年別】
小学校1年生：41.9%

「朝の小1の壁」解消に向けて

「朝の小1の壁」解消に向けての取組

地域の実情に応じて、一部の地方自治体が朝の居場所づくりの対応を開始

【埼玉県の取組】

小学校等で子どもを預かる「朝の子どもの居場所」づくりモデル事業を実施する市町村に対して予算の範囲内で補助金を交付。

- | | |
|---------|--|
| 1 実施期間 | 令和7年度～令和8年度（予定） |
| 2 補助内容 | ・見守りを実施する者的人件費
・環境整備のための経費（利用登録証、鍵等の消耗品費など）など |
| 3 補助基準額 | 2,000千円 |
| 4 補助率 | 2/3 |
| 5 実施予定 | 4市町10校 |

利用者から「おかげで時間休を取らずに済んでいる」などの声も

朝の子どもの居場所づくりにより
「出勤時間」にあわせた登校



一方、国の自治体に対する働きかけは、モデル事業への支援、事例紹介等に留まる。

▶ 真の「子どもまんなか社会」を実現していくためには、国・自治体のみならず、企業を含む社会全体で「子ども・子育てに優しい社会づくり」に取り組んでいくことが不可欠

国への要望

「朝の小丨の壁」の解消に向けて、次のとおり九都県市共同で国に要望したい。

- 1 国として、「朝の小丨の壁」については、社会全体で取り組むべき課題であることを明確に打ち出すとともに、多様でより柔軟な働き方が可能となるよう、企業の働き方改革が一層促進されるための取組を推進すること。
- 2 地域の実情を踏まえ、「朝の小丨の壁」の解消に向けた事業を地方自治体が実施していく場合には、各自治体が安定的に事業を実施できるよう、十分な財政措置を行うこと。